

制限付一般競争入札を以下のとおり執行する。

令和8年4月15日

高槻市企業管理者 西岡 博史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 業 務 名	令和8年度漏水調査及び水管橋ほか点検業務委託
2 業 務 場 所	高槻市 市内一円 地内
3 業 務 概 要	漏水調査（大冠・奈佐原・日吉台系統） 各戸（止水栓・メーター）音聴調査 調査延長 242km 調査戸数 23,063戸 点検調査 相関調査延長 1km 施設点検 点検延長 14km 点検施設 73基 漏水調査（衛星後） 各戸（止水栓・メーター）音聴調査 調査延長 161km 調査戸数 19,000戸 水道橋点検 点検施設 10箇所
4 契 約 期 間	令和8年5月22日 から 令和9年3月12日 まで
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録されている業種が、測量・建設コンサルタント等の「調査」で、第1希望業務が「漏水調査」であること。
6 仕 様 書 等 に 対 する 質 問 及 び 回 答	(1) 質問の方法 : 仕様書等に対する質問がある場合は、本公告の掲載ページ下部の「お問い合わせフォーム」により質問すること。なお、入札手続に関する質問は電話(072-674-7953)にて随時受付を行う。 (2) 質問受付日時 : 令和8年4月23日 まで (3) 回答日時及び方法 : 令和8年4月24日午後5時 までに、本公告掲載ページ中に質問及び回答を公開する。
7 入 札 書 等 の 送 付	(1) 入札書 : 入札金額（消費税抜き）および3桁の抽選用数字を所定の欄に記入する。内封筒に封入する。 (2) 他の必要な書類 : 制限付一般競争入札参加申出書（本公告掲載ページ中に掲載） (3) 郵送方法 : 本公告の掲載ページ中、別紙「郵便入札（制限付一般競争入札）について」を参照して郵送すること。 (4) 到着期限日 : 令和8年5月13日 高槻郵便局必着
8 入 札 参 加 資 格 の 審 査	入札参加資格を審査し、失格とする者には通知する。
9 入 札 成 立 の 条 件	入札参加者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。

10 予 定 価 格	有 (非公表)
11 最低制限価格	無
12 前 金 払	無
13 部 分 払	無
14 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る
15 入 札 立 会 人	入札立会人の選定 : 資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
16 入 札 日 時 等	(1) 入札日時 : 令和8年5月18日 午前11時00分 (2) 入札場所 : 高槻市水道部庁舎4階 入札室
17 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者および虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。 (5) 郵送用封筒 (外封筒) および内封筒に入札日、件名、入札参加者の商号または名称が記載されていないものおよび件名が確認できないもの。 (6) 郵送用封筒 (外封筒) および内封筒記載の件名および入札参加者の商号または名称と、同封された入札書の件名および入札者名の同一性が確認できないもの。 (7) 高槻郵便局留の一般書留または簡易書留以外の方法で郵送されたもの。 (8) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
18 落 札 者	(1) 落札者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。
19 契 約 書	契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町4番15号
高槻市 水道部 総務企画課 財務管理チーム
電話 072-674-7953 FAX 072-674-7949
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>